

第1回 小田原市人権施策推進委員会 会議録

- 1 日時 令和7年7月29日（火） 午後2時00分～4時00分
- 2 会場 小田原市生涯学習センターけやき第3会議室
- 3 出席者 委員：吉田委員長、大石副委員長、川崎委員、清田委員、小杉委員、瀬戸委員、伴野委員、宮嶋委員、山本委員  
市職員：【市民部】石井部長、岩田副部長  
【人権・男女共同参画課】内田課長、熊坂副課長、大澤主査
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴者 2人

7 概要

事務局【熊坂副課長】	<p>皆さまこんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第1回小田原市人権施策推進委員会を開催いたします。</p> <p>私は、本委員会事務局の市民部人権・男女共同参画課の熊坂と申します。本日の司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の会議の次第に従い、委員長が選出されるまでの議事については事務局で進行いたします。</p>
事務局【熊坂副課長】	<p>初めに委員となられる皆様へ委嘱状をお渡しさせていただきます。</p> <p>本日は加藤市長が別の公務の対応のため、市長代理として安藤副市長から委嘱状をお渡しさせていただきます。お席にて交付いたしますので、その場でご起立をお願いします。</p> <p>それでは、副市長、お願いいたします。</p>
※安藤副市長から各委員へ委嘱状を渡す	
事務局【熊坂副課長】	<p>ありがとうございました。以上、9名の皆様に委嘱させていただきました。</p> <p>委員任期は、本日から令和9年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局【熊坂副課長】	次に、安藤副市長からご挨拶を申し上げます。
※安藤副市長挨拶	
事務局【熊坂副課長】	<p>ありがとうございました。それでは、次に委員になられた皆様から一言ずつ簡単に自己紹介をしていただきたく存じます。名簿の順で大石委員からお願いいたします。</p> <p>大石委員、お願いいたします。</p>
※各委員自己紹介	

事務局【熊坂副課長】	ありがとうございました。次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。市民部長からお願いします。
事務局【石井部長】	小田原市の市民部長を務めさせていただいております、石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局【岩田副部長】	市民部副部長の岩田と申します。よろしくお願いいたします。
事務局【内田課長】	人権・男女共同参画課長の内田と申します。よろしくお願いいたします。
事務局【熊坂副課長】	人権・男女共同参画課副課長の熊坂です。よろしくお願いいたします。
事務局【大澤主査】	同じく、人権・男女共同参画課の大澤でございます。よろしくお願いいたします。
事務局【熊坂副課長】	<p>本委員会の運営は、人権・男女共同参画課が事務局として対応します。なお、小田原市人権施策推進委員会規則第6条により、議事に関する者に出席していただいた際は、その都度、紹介いたします。</p> <p>以上で、職員の紹介を終わらせていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、副市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただくことをご了承ください。</p>
※安藤副市長退席	
事務局【熊坂副課長】	<p>次に、配布資料の確認をいたします。</p> <p>(配布資料を読み上げて確認)</p> <p>なお、資料は委員の皆様へ事前送付しましたが、資料5-1及び5-2は差し替え資料を本日机上配布させていただきました。</p> <p>過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。</p> <p>(委員資料、過不足なし)</p>
事務局【熊坂副課長】	<p>次に、本委員会の会議の公開について、説明します。</p> <p>本委員会は、小田原市情報公開条例第24条において、原則公開と定められています。</p> <p>また、「小田原市人権施策推進委員会の会議の公開に関する要領」においてのとおり、会議の傍聴に関して必要な事項を定めています。</p> <p>この会議を含め、以後の本委員会の会議については、非公開とすべき理由がない場合は、これを公開することをご了承いただきたいと存じます。</p> <p>本日の傍聴希望者は2名です。</p> <p>また、会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。</p>

議 題

(1) 小田原市人権施策推進委員会について

事務局【熊坂副課長】	<p>それでは、議題に移ります。</p> <p>議題（１）「小田原市人権施策推進委員会について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局【内田課長】	<p>それでは、議題（１）「小田原市人権施策推進委員会について」説明させていただきます。</p> <p>初めに、本委員会の設置規則について説明いたします。お手元の資料１をご覧ください。小田原市人権施策推進委員会規則でございます。</p> <p>本委員会は、「誰もが人として大切にされ、共に生き、支え合うまちづくり」の実現を目指していく上で、本市の人権施策の推進にあたり広く意見を求めるために設置するものでございます。</p> <p>所掌事務は第２条に記載のとおり、人権施策の推進に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議をしていただき、その結果を報告すること、また、人権施策の推進に必要と認める事項について意見をいただくものでございます。</p> <p>委員構成は第３条に記載のとおりで、この構成区分に従い、本日、ご委嘱申し上げました。委員任期については、令和９年３月３１日までとさせていただきます。</p> <p>第４条は、委員長及び副委員長の規定でございます。委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとされており、次の議題の中で取り上げさせていただきます。</p> <p>第５条は、会議の開催要件等についての規定でございます。委員長が招集し、その議長となること、委員の２分の１以上が出席しなければ会議を開くことができないこと、議事は出席委員の過半数で決定することが定められています。</p> <p>また、必要に応じて議事に関係のある者の出席を求め、意見等を聴くことができることを第６条で規定しています。</p> <p>以上で、議題（１）の「小田原市人権施策推進委員会について」の説明を終わらせていただきます。</p>
事務局【熊坂副課長】	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご質問等がありましたら挙手にてお願いいたします。</p>
※委員からの意見なし	
事務局【熊坂副課長】	<p>ご質問等もないようですので、これで議題（１）を終わらせていただきます。</p>

(2) 委員長及び副委員長の選出について

事務局【熊坂副課長】	<p>次に、議題（２）「委員長及び副委員長の選出について」事務局から</p>
------------	--

	説明をお願いします。
<b>事務局【内田課長】</b>	<p>議題（２）「委員長及び副委員長の選出について」説明させていただきます。</p> <p>先ほど説明しました小田原市人権施策推進委員会規則第４条第１項に、「委員会に委員長及び副委員長を１人置き、委員の互選により定める」と規定されています。これに従い委員長、副委員長の選出を議題とさせていただきます。</p> <p>以上で、議題（２）についての説明を終わらせていただきます。</p>
<b>事務局【熊坂副課長】</b>	<p>ただいま、委員長及び副委員長の選出につきまして、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見がございましたらお願いいたします。</p>
<b>瀬戸委員</b>	<p>委員長と副委員長は、先ほどの説明で互選とのことでしたので、これまでの委員会の経過を踏まえまして、昨年度、委員長として話をとりまとめていただいた関東学院大学の吉田教授に委員長を引き続きお願いすることが適任かと思えます。副委員長としては、前回まで会議の円滑な運営をしていただいた、大石さんをお願いするのがよいと思います、提案させていただきますがいかがでしょうか。</p>
※委員からの異議なし	
<b>事務局【熊坂副課長】</b>	<p>それでは、異議も無いようですので、委員長は吉田委員に、副委員長は大石委員ということで決定させていただきます。これで、委員長・副委員長が選任されましたので吉田委員長並びに大石副委員長は、前方の正副委員長席へご移動いただきますようお願いします。</p>
※吉田委員長、大石副委員長移動	
<b>事務局【熊坂副課長】</b>	<p>それでは、委員長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。</p>
<b>吉田委員長</b>	<p>ただいま選んでいただきました吉田でございます。関東学院大学に2002年から勤めておりまして、憲法学を専門にしております。この委員会の委員は何年になるのでしょうか。もう10年オーバーだと思います。かなり長く務めてます。円滑な議事進行にご協力くださればありがたいです。</p>
<b>大石副委員長</b>	<p>大石と申します。先ほどお話しましたが、在日外国人の問題を中心に活動しています。小田原の出身で愛着もありますので、差別の無い人権豊かなまちにしたいと思っています。よろしく申し上げます。</p>
<b>事務局【熊坂副課長】</b>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで小田原市人権施策推進委員会規則第５条の規定により、議事進行の役を事務局から委員長へお渡しさせていただきます。吉田委員長よろしく申し上げます。</p>

(3) 人権施策推進に向けた進め方について

吉田委員長	<p>それでは時間も限られておりますので早速議事を進めさせていただきます。</p> <p>議題（3）「人権施策推進に向けた進め方について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局【大澤主査】	<p>議題（3）「人権施策推進に向けた進め方について」でございますが、資料の説明に入る前に、昨年度までの本委員会での協議概要について説明させていただきます。</p> <p>令和4年度末に「小田原市人権施策推進指針」を改定し、令和5年度・令和6年度の2か年で、指針に基づく人権施策を計画的に推進するために必要な方策について委員会で協議をして市へ答申をしていただきました。答申内容は、市の総合計画と人権施策を連携して管理していくこと、市の人権に関する取組は各所管で取組の自己評価を行い、本委員会で自己評価結果を確認していく。そのうえで、次のステップとして、指針に記載された人権分野ごとの取組状況と行政組織としての推進力について客観的な評価を出し、その内容を踏まえて市全体の人権に係る総合的な評価を示す、そのような形で人権施策を推進していく方向性となりました。これまで市全体での人権の評価はしたことがなく、市の人権施策として強みや弱みは何であるか、本市の今の状況はどのような水準にあるのか等を理解して、適切な対応策を講じていくために実施する考えであります。</p> <p>また、人権に対する市民の理解と関心を深めてもらうために、評価結果を公表し、市民の声を取り入れていく考えです。</p> <p>人権施策を推進させるための進め方の大枠としては、今お話ししたとおりですが、そのうえで、細かな点も含め、今後どうするのかを資料で説明いたします。</p> <p>お手元の資料2をご覧ください。</p> <p>資料2は令和11年度までのスケジュールを記載したもので、上段に人権施策の取組に関する動きを示しており、下段は総合計画の動きとなっています。人権施策の推進に係るこれまでの進め方や、これからの進め方の方向性を記載しています。</p> <p>下段の総合計画では、令和8年度から3か年の実行計画を策定するため、今年度に計画策定が行われます。一方、上段の人権施策の取組に関する動きでは、先ほどの第1期総合計画実行計画の期間において各所管の人権の取組として、何をどこまで達成していくのか、目標を立てていただき、それを総合計画実行計画と紐づけて管理していこうと考えています。令和7年度に立てる目標については、本委員会で示して確認していただく考えです。令和10年度にある総合評価の実施は、先ほどご説明した市全体の人権施策の評価を出すタイミングでござい</p>

ます。その評価結果を受けて、令和11年度からの第2期総合計画実行計画において何をしていくべきか、人権の視点を反映していく、このようなサイクルで進めていくものです。

また、人権に係る取組がより良いかたちとなることを目指し、毎年、進捗状況を確認する作業を実施し、定期的に振り返ることを行っていく考えです。令和7年度の人権に係る取組予定については、次の議題において説明いたします。

次に、資料3-1をご覧ください。

こちらは、先ほどの資料2の令和7年度の内容を、さらに具体的に表した資料でございます。

本委員会は今年度3回の開催を予定しています。本日が1回目の会議となり、秋ごろと年度末あたりにそれぞれ会議を開催することで考えています。

今回の委員会では、次の2つのことを進めたいと思います。1つ目は、お話しした、令和8～10年度の3か年で取り組む目標についての確認をお願いするものです。目標に対して意見等があれば関係課へ戻して再検討を促してまいります。2つ目は、令和10年度に実施予定の総合的な評価をするための評価基準等の検討をお願いするものです。先ほど、総合的な評価を出すに当たっては、まず、所管部署による自己評価、それから指針の第3章、第4章の項目として、分野別の取組状況の評価、さらには行政組織としての推進力に関する評価を出し、それらを取りまとめて総合的な人権の評価を示していくことをご説明しました。大枠として、どのように行うかは決めたところですが、細かな評価基準等は現時点で確定できておりません。ですから、その部分を今後の委員会の中で協議をしていきたいと考えています。決める必要がある事項は、資料3-1に①から③で示した内容となります。事務局で案を考えたいうえで、順次、委員会でお諮りしていきます。

今年度第3回目の委員会では、令和8年度から3か年の目標について、2回目の委員会での意見等を受けて、再度調整した目標を委員会で報告させていただきたいと思います。また、この後ご説明させていただく、令和7年度の人権に係る取組に対して、見込みではございますが取組結果をお示しする考えですので、それについて委員の皆様にご確認してもらう考えです。また、総合的な評価をするための基準づくりについても継続協議をお願いしたいと考えています。

次に資料3-2をご覧ください。

こちらは、令和5年度の委員会で示し確認していただいた資料ですが、令和8～10年度までの3か年で取り組まれる目標を記載してもらう入力シートでございます。次回の委員会においては、資料の太枠で

	<p>困った部分を所管部署で記載してもらい、事務局でとりまとめてお示ししたいと思います。</p> <p>次に資料3-3をご覧ください。</p> <p>こちら令和5年度の委員会において、どのように人権を推進させていくのか、進め方を協議した際に配布した資料で、評価を行う目的や評価の仕組みを表したものです。評価の仕組みについては、先程来、ご説明してきたとおりですので、説明は省略させていただきます。</p> <p>次に資料3-4をご覧ください。</p> <p>こちらは、今後検討していく評価基準等の1つとして、本市の人権分野毎の取組状況評価をどのようにとりまとめ、提示するかを考えるにあたり、令和5年度に案として事務局で委員会へ示したイメージでございます。載せる項目や見せ方など、まだ議論が必要ですので、今回は過去の委員会で示した資料について、本年度の委員の皆様で再度共有することを目的に資料としてお示ししました。詳細については今後検討を進めてまいります。</p> <p>以上で、議題(3)についての説明を終わらせていただきます。</p>
吉田委員長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、当初はじめた時は、各課が取り組まれている資料4に類似した資料を出していただき、まとめて各課に来ていただき質疑を行っていました。ヒアリングの実施は調整が難しく、或いは非常に業務量が多いこともあり、事務局としてはレポート方式として、まずは自己申告していただき、それに基づいて議論を進めていくこととなりました。1つには人権について考えていただく機会があったほうが良いだろうと、昨年来、新方式でやってみたく方式の変更をすることで検討を進めています。</p> <p>それで、昨年資料が付いているわけで、今年の予定も示されましたが、このような説明で大体内容は飲み込めたでしょうか。</p> <p>ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。</p>
山本委員	<p>事務局への質問ですが、総合計画が出来上がっていく流れと、こちらの計画の流れと、連携を図っていく予定はあるのでしょうか。</p>
事務局【大澤主査】	<p>ご質問をいただいた件で、現時点では企画部門において総合計画実行計画の策定が進められており、行政素案について内部で検討しているところでございます。今は各課でこういった内容を実行計画に載せようかと検討している段階であります。それが夏あたりには、ある程度とりまとめられるスケジュールが示されていますので、人権・男女共同参画課として進み具合を確認しながら柔軟に対応していきたいと思っております。</p>
吉田委員長	<p>他にご質問等はございますか。</p>
<p>※他に委員からの質問等なし</p>	

吉田委員長	特になくようでしたら先に進めます。また何か思いつかれたことがありましたら、ご質問いただいたらと思います。
-------	--

(4) 令和7年度実施予定の人権に係る取組について

吉田委員長	続きます。議題(4)「令和7年度実施予定の人権に係る取組について」事務局から説明をお願いします。
事務局【大澤主査】	<p>それでは、議題(4)「令和7年度実施予定の人権に係る取組について」説明させていただきます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>こちらは、令和7年度に実施予定の人権に係る庁内各課の取組について、事務局で人権施策推進指針に記載した分野別人権問題の項目ごとに、取組をまとめた資料です。</p> <p>この資料4では、記載されている人権の取組を本市で令和7年度に行っていくとの報告をさせていただくもので、年度末頃の委員会において、委員の皆様が取組結果の是非を確認していただく予定ですので、ご承知おきください。</p> <p>それでは、資料について説明します。</p> <p>項目としては、令和7年度の取組名とそれを行う目的、取組内容、そして、どのように取組を進めるのか、ここまでが令和7年度に関する部分です。そして、右側には参考資料として、その取組名に対する令和5年度の取組結果や、結果に至るプロセスと今後取り組むうえで所管課として課題と捉えていることを載せています。令和5年度の情報が載っているのは、令和6年度の委員会内で各課の令和5年度の取組状況を集約したうえで確認しており、事務局で把握している情報として令和5年度が最新であるためです。</p> <p>また、取組の中には、複数の人権分野に関わるものとして、例えば女性の人権、こどもの人権にも当てはまる取組がありますので、その場合は、重複して記載しています。</p> <p>また、取組を行う目的のところに、大まかにどのような取組であるかが分かるように、事務局で「人権教育・啓発」など5つのカテゴリーに分けた文言を記載しました。分類した内容は、「人権教育・啓発」「人権に関わる相談」「当事者への支援に関すること」「当事者への配慮に関すること」「その他人権に係る取組」の5つです。これにより、女性、子どもなどの人権分野別、かつ、大まかな内容でわかりやすく表を整理しました。</p> <p>この資料4を作成するにあたり、各課に対しては令和5年度の取組内容をベースに令和7年度の予定を確認しました。あわせて、人権に係る取組として新しく取り組むものや、これまで取り組んでいたが一</p>

覧の中に掲載していなかったものがあれば、それも提出してもらうように依頼したところです。

その結果、令和7年度における人権に係る取組数としては全体で186となりました。新たに掲載した取組は、そのうち9つありまして、内容としては、物理的なバリアフリー化を意識したトイレの改修や、窓口での対応、外国籍市民の方への配慮として言語対応に関する取組、例えば、税証明書の外国語対応、自動翻訳機導入など。また、高齢者等のごみの戸別収集などとなっています。

全体的な取組の傾向としては、人権・男女共同参画課の取組をはじめ、こども、高齢者、障がい者など、人権問題の分野別と直接関わりが深い福祉関係の部署や教育委員会、子育てに関わる所管等においては、市民または職員への人権教育や啓発活動、相談業務のほか、当事者への支援に関わる取組を行っています。それ以外の所管では、当事者への配慮として、各々の所管で出来ることに取り組んでいます。1つ1つの取組についてこの場で説明は致しませんが、これまで各課で実施してきた取組を令和7年度においても継続して進めていく状況です。

そして、先程、186の取組があるとお伝えしましたが、資料4では143の取組に限って掲載しています。残りの取組を掲載していない理由について説明いたします。

まず、本日差し替え分で机上配布しました資料5-1をご覧ください。

資料4に掲載していない43の取組については、事務局として進捗管理の対象から外すことを委員の皆様へ提案したく、資料を作成しました。

はじめに、進捗管理の対象外を設ける理由としては、取組内容の程度の違いはありますが、全体の取組数が186と多く、時間的な制約がある中で本委員会の中で細かく確認していくことには限界があると考えています。委員の皆様への関心が高い取組も含めて、本市として委員会に意見を求めるべきと考える取組に絞ることで、限られた時間を有効的に活用したいと考えたものです。

次に、どのような取組を進捗管理の対象から外すか、考え方について事務局で4点考えました。1つ目は対象者へ一定の現金を給付する取組など、内容がルーティンで今後の取組の変化がないと考えられる取組、2つ目は取組内容に対する実績、今後の課題を踏まえたうえで、取組目的が達成できたと考える取組、3つ目として、市は企業等の取組をサポートする立場にあるため主体的に進めていくことが困難な取組、4つ目は事業終了により取組が実施されなくなったものです。こ

の4つに当てはまる取組においては進捗管理の対象外としてはどうかと事務局で検討したところです。

今回、進捗管理から外すことを提案する43の取組は、人権・男女共同参画課でピックアップいたしました。本日の委員会で示し、外すことについて同意をいただけた取組は進捗管理を行わない考えです。一方で委員会として疑義が残り、引き続き管理していくべきと考えられる取組であれば、これまでどおり進捗管理を行っていく、このような形で取り扱いたいと考えています。

進捗管理からは外した取組においても、こういった取組を行っている事実があることには変わりはありませんので、事務局で記録は残していく考えでございます。

続いて、本日机上配布させていただいた資料5-2をご覧ください。

資料5-2は、対象外とする43の取組を一覧にしたものです。事前にお送りしていた資料との違いですが、一番左側の通し番号の隣に、資料5-1の進捗管理の対象外とする考え方として記載した①から④までの番号を追記したものです。事務局として、どのような理由で対象外と整理したかを示しています。通し番号の1「小田原市いじめ問題再調査会の設置」から10「インフルエンザワクチン予防接種費用の助成」までは、内容がルーティンで今後の取組として発展の余地がないものとして挙げた取組です。具体的には、対象者に対して給付をしていく事業のほか、市立病院において患者本位の医療を提供する理念を掲げる取組、学校でのいじめ等の重大事態が発生した際に再調査が出来る体制を設置することなどであります。

番号11「男女共同参画に関する図書等の収集・整備・貸出」から番号39「情報発信に係る対応」までは、取組目的が達成できたと考える取組としてピックアップしました。公共施設管理者としてバリアフリーの観点から来訪者等の配慮に取り組んだものや、各課の事業の対象者として外国籍市民、高齢者、障がいのある方などに対する配慮に取り組んだもののほか、図書資料の収集方針に沿って定期的に図書を収集している図書館の取組、虐待が疑われる場合に定期的または臨時的にもカンファレンスを行い、早期対応をしている市立病院の取組などを挙げています。

番号40及び41は、交通事業者が主体的にバリアフリー化を進める取組であり、市は計画を策定したり、交通事業者へバリアフリー化を要望していく内容です。

番号42及び43は事業が終了した取組となっています。

以上の取組は、事務局として進捗管理の対象外としたいと考えますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

	以上で、議題（４）についての説明を終わらせていただきます。
吉田委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろいろと説明をしないとイケませんが、各課に記入してもらうシートは、今回付いていないわけですよね。それも、昨年、議論をしていて、目的が欠けているとか、取組をどのようにしたのか、項目を増やしたわけですが。評価入力シートはこれでしたでしょうか。</p>
事務局【大澤主査】	<p>資料３－２については、今後の１０年度の時に行う総合的な評価をしていくうえで、今年度２回目の委員会に向けて、これから各課に依頼し、令和７年度を取組をベースに、それぞれの人権を取組が関連する分野で、令和１０年度までに何をどこまで取り組んでいくのか、目標を各課に設定していただこうと思っています。各課から提出された目標を次の委員会の時に提示するということです。</p>
吉田委員長	<p>初めて使うものでしょうか。昨年行ったものとは別でしょうか。</p>
事務局【大澤主査】	<p>これまでは資料４にあるように、１年毎の、単年度の見せ方を踏襲しているわけです。この資料４も単年度のローリングということで、令和７年度を取組としてはこうですということを示しているものです。</p>
吉田委員長	<p>資料３－２は１０年度に向けて…。</p>
事務局【大澤主査】	<p>そうですね、中期的なものになりますので、違う形になっていくと思います。</p>
吉田委員長	<p>それで、最終的に資料３－４のような形でとりまとめを考えていらっしゃる…。</p>
事務局【大澤主査】	<p>そうですね。資料３－４を実際に活用するのは令和１０年度のタイミングとなります。全体的な総合評価を出す段階に向けてどのようにまとめるかということで資料３－４が関わってきます。最終的にどのような見せ方となるか、市民の方に見ていただくうえで分かりやすいものを、この数年をかけて固めていくということです。</p>
吉田委員長	<p>なお、単年度の様式は継続して使われるわけですね。</p>
事務局【大澤主査】	<p>はい、そうです。</p>
吉田委員長	<p>たぶん、そのシートを付けていただくほうが、皆さん分かりやすいかと思います。そのシートに書いていただいたものを編集して…。</p> <p>人権施策推進指針の中をめくると、目次の第４章のところに１～１５まで人権分野別に並べてあって、それに従って編集したのが資料４として出ている内容です。どこの課から出された取組であるかが右端に記入されていて、各課で自分のところの取組を書いているわけですが、再編集したものがこれだと思います。</p> <p>それで、７年についてはまだ尋ねているところなので左側が途中の状態ですよね。どのように取組を進めるかという予定でして、右側が</p>

	<p>白紙なわけですが、それがこのように出されてくるだろうとのことで令和5年度のもの載せている資料です。7年の分は3月に出るんでしょうか。</p>
事務局【大澤主査】	<p>7年度を取組は年度も始まっていますので、順次進められている取組もあれば、これからのものもあります。3回目の会議を年度末に開催することで想定していますので、終わっている取組もあれば、見込みという状況で出てくる取組もあると思います。</p>
吉田委員長	<p>わかりました。3月に完成したものが追って出てきますということで、資料としてご覧いただきまして。それで、事業数も非常に多いということで、進捗管理から外すか外さないかという議論が出てくるわけですね。資料5-1の2に挙げられた①から④ですかね。</p> <p>表の中に示されている理由で進捗管理から外しましょうというご提案があるのですが、ただこれは我々の方でも疑義があったところがございます。</p> <p>事業終了したものについてはどうしようもないのですが、先だって話に出たのが、通し番号の30ですかね。職員採用事業。毎年同じように行っていると思われていますが、過去にいろいろと議論になったことがございます。福祉職員の採用について、例のジャンパー事件があった時に、一般採用をしないで専門職の採用をしたらどうかとの議論があって、今もそのような採用の仕方をされていまして。</p> <p>また、大石委員から話があったのは、外国籍の方の採用について、「当然の法理」という行政の、外国人の方は政策決定に関与できないという、そういう国の方針がありまして。ただ、それも解釈がいろいろとあって、政策決定に関与するというのは部長級くらいなのか、課長級くらいなのか分かりませんが、昇格に影響するわけです。そういうコメントがどこか途中から小田原市の採用にあたり表示されるようになったという話があって、ルーティンでやっているように見えるけれどそうではない。そういった取組が長年見ているとあるわけです。</p> <p>事務局としてのご提案は、とりあえず今年…例えばいじめ問題再調査会議が設置されていないので、今のところ検討をしなくても大丈夫ではないかということで、1番に上がっているわけです。金額が決まっていて支給するという取組もあって、それもいろいろと議論の余地があるかと思いますが、そういうものを予め180くらいの中から外して、1年間その年はやらないと外して、また次の年に外すものが出てくるという形にするかどうかという考え自体、議論があります。時間的な効率の問題があって、3回しか会議がないので、絞るかという話と、或いは事務局としては大丈夫と思って外されたものでも、実は議論の余地が長年見ているとあるという。</p>

	<p>それだったら、一括で置いておいてそのまま議論したほうが良いのではないかというやり方もありますが、どうしたらよいでしょうか。</p>
大石副委員長	<p>職員採用の問題ですが、外国人が地域社会とともに生きていくためには、外国人も採用していくことはすごく大事だと考えます。私自身、この問題を長年やってきたわけですが、小田原市では確か1993年だったと思うのですが、公務員の国籍条項を…国籍条項というのは日本国籍が無いと公務員は受験できませんとうことで、昔付いていたわけです。それが93年になくなって、外国籍の人も公務員を受験できるようになったわけです。受験できるようになって、受ければ採用されると思っています。</p> <p>ところが、その当時は無かったのですが、今の小田原市の募集要項を見ると、外国籍の人は受けることは出来ます。ただ、受かった場合、公権力の行使や公の意思の形成に携わる職務においては従事できませんという、いわゆる任用制限が付いているわけですね。県内の自治体を調べてみても、そういうところに任用制限を付けているのは、大きな自治体ではありますが、一般市の中では殆どないわけです。</p> <p>なぜそれを付けてしまうのかということが問題でありまして。せっかく、外国籍の人が試験に受かって、公務員として働こうとする時に、仕事の中で、公権力の行使に携わる、或いは公の意思形成に関わると、それはいけないとなっています。例えば、税金だとか、納税だとか、いろいろと市民に接する職種の中で仕事がほとんどできないわけですよ。</p> <p>それは必要ないと思います。この考え方は2018年にジュネーブで開かれた人種差別撤廃委員会の中で、それはダメだということが日本政府へ勧告として出されているわけです。公権力の行使、公の意思形成に関わる職務に外国人も付けるようにすることと出ています。出ているにも関わらず、かつてなかったものを敢えて付けてしまったことは、とても問題があると思います。それが、実際に残っていると、採用された職員が配置転換で他に異動しようと思っても、この仕事は就けないということなんですね。周りの人は自由に動けるのに、自分は動けないことで、すごく負担を感じてしまうわけです。ですから、そういうことは絶対にないようにしなければいけないと思いますが、小田原市がそれを始めてしまったので、この問題を私はちゃんと議論して欲しいと思っています。</p>
吉田委員長	<p>いかがですかと受けても困るかもしれませんが、私は事業終了している取組は明示していただければ、そこは皆さんそう思うのですが、ルーティンと思っていても必ずしもそうではない取組がたくさんあると思うんですよ。額の変動なども関係ありますし、180幾つが並ぶ</p>

	<p>と大変ではありますが、おそらく3月の時点では当日資料として送られても、当日対応では無理であって、事前送付された時に目を通していただき、問題ないか見ていただかないといけなくて、それで、ここにあまりコントロールがないことが明示的に示されていれば、別途分けて今年はこのやりませんというのを決める必要はないのではないかと今の例を聞いても思いますが。どうでしょうか。</p> <p>おそらく、ご関心があって、詳しいところに議論が集中すると思うんですね。このリストに載っていて、資料4で分かること、分からないことがあって、それを知見を集め検討するために委員会で行うわけですが、それでも注目を集めない取組もあると思うわけです。ですが、今のみたいに認識の違うものが出てくるという、それをわざわざ分ける作業は大変ではないかと思えます。私はフラットに並べていただいて、皆さんに見ていただくことが良いのではないかと思えますが。</p> <p>例えば、3番とかは、これは金額がちょっと上がってきていまして、支給額がね。10年前と今では違いますよね。</p> <p>8番なんかは今やっていないわけですが。コロナ禍の時に停止してそのままという状況で。そのまま交流事業をやっていないのですが、どこどこが交流してるかという、欧米であることが多くて。例えば、今だと外国人労働者の方がベトナムから来たりだとか、或いはインドネシアから来たりするのですが、そちらにあまり目が向いていないことを議論したことがあるのですが。ですが、やっていないので、我々の方でどうするということと言えないですけど、だから必ずしも外すのかという、そういう意味でして。再開した方がよい、そういう議論、意見の付け方もあると思えますし。</p>
<p>宮嶋委員</p>	<p>目についてところの話になってしまうのですが、例えば、11番の男女共同参画の図書を入れるというのも、新刊図書は常に出てきますし、有象無象ですから図書館で購入するという部分はありますよね。この文を見て出た本を全部入れますということなのかとの解釈もありますし、26冊と書いているので予算もありますし。</p> <p>これは、本を入れましたというだけの目標なのか、それとも図書館で、こういう本も入れましたという男女共同参画に関する書架の並べ方であるとか、キャンペーンの仕方みたいな部分も入っているとしたら、そこは書かなければいけないかなと思えますし、何冊入れましたということであれば、それに関連する本は何か入れましたとか、報告は欲しいなと思えます。定義の仕方とか、読み手の受取方がうまくかみ合わないなという感じはします。</p>
<p>吉田委員長</p>	<p>同じシートを各課に渡しても、記入に差があって、中には一度戻して書いていただいたものもありまして。例えば、結果のところも数し</p>

	<p>か書いていないところもあるし、そうではないところもあります。担当者が書き慣れているかという問題もあります。そういう問題があって、自己申告方式にした場合に、どういうふうな記入を求められているかを、おそらく意見交換の時に詰めていく必要があると思います。同時に、180 幾つの中からこれを取り出す理由があるかなという、そういう話なのですが。</p>
<b>事務局【大澤主査】</b>	<p>今、委員長からお話しいただきましたが、そういう部分も含めて、市では人権に関わりの深い課とそうではない課がありますので、書き方の部分で出しているという認識でいます。全体的な底上げを目指しておりまして、良い取組はもっと伸ばしていくわけですが、出来ていないところを少し上げていく。それを目標に掲げていますので、書き方の部分も含めて、至らないところはどうしたら意識を持って書いてもらえるかは、事務局からの投げかけ方にもよると思っています。もっと工夫して、こういう書き方で書いてほしいということを明確にしていきたいと思います。</p>
<b>山本委員</b>	<p>我々委員が、この外した取組一つ一つを判断するのは、専門分野でもありませんので、該当するところは言える部分はあるかもしれませんが、この時間の中で決めきれないというのが当然あります。そして、この時代の中で新たな課題に取り組んで、毎年、新たな取組をやらなければいけないことが増えているので、今は 186 の取組ですが、これが漏れてるとか、こちらが大切だなど、250 くらいになるかもしれないわけです。その中でも、今はどこに重点を置くかということで、スクラップ&amp;ビルドをするものがあるのではないかと。それで、代わりとして新たに入れる取組として、ここが今の時代に漏れているということで追加していく必要はあると思いますが、外すものに対してそれがどうかという判断はできなくて、ここだと言われると、だから駄目でしょうという議論は…確かに幾らあっても良いというのは確かですが。</p>
<b>吉田委員長</b>	<p>趣旨は分かるのですが、外す議論をする時間が…。どちらかと言えば、どうせ上がってきているのだから、そのまま出して、こちらに見せていただいて、事業終了している取組は言っていただいて。これは市のコントロールがあまり及ばない、例えば労働関係などは県の所管で難しかったりしますので、そういうものは言っていただくとか。それで、皆さんに見ていただいて、意見をとりまとめるほかにないと思います。フラットに進めませんか。この作業をする時間が惜しいと思います。お考えください。</p> <p>判断つきませんよね。今の段階では。もしかしたら専門の方がご覧になったら、こういう問題があるというのがあるかもしれませんし。</p>

吉田委員長	<p>でも、時間的なギャップがあって、私は長くここに座っていますが、職員の方は入れ替わられるので。このところは、しばらく同じ事務局ですが、以前にどういう議論があったのかを知っているかどうかは問題がありまして、テンポラリーに外すわけですね。例えば、いじめの問題が立ち上がったら、その取組が戻ってくるとか…。</p> <p>一応並べておいて、問題がなかったら質問は出ないわけですから。</p>
事務局【大澤主査】	<p>委員の皆さんにお尋ねしたいのですが、進捗管理から外すことを、一旦フラットにして考えてみることを、意見としていただいておりますが、事務局で提案をしているのは深い議論がどこまで出来るのかというところもありまして、市としてこの取組はぜひ聞きたいところが出てくるかと思えます。逆にそういう部分と委員の皆様の関心が高いものを厳選した中で、確認していくポイントみたいなところを絞ったうえで深い議論をしていくことはいかがかと思っています。フラットに見た時に、やはり全部を一つ一つは見切れないと思えますので。</p>
吉田委員長	<p>結局、フラットに並べた状態で、どれを重点的にするかを決めておけばよいわけで。先ほどから言っているように、過去にこういう問題がありました、今ピックアップされていないという、単年度の進捗管理から外す必要はないのではないかと。委員の目を通していただければ良くて、あまり問題がなければ重点課題から外すというか、その時はもっと他の取組に時間を使うことでいいかと思えます。</p> <p>事務局でも選ぶのにそもそも時間がかかって、労力をかける必要もないでしょうということです。どこを重点的にやろうかということに固執していただいたほうが良いと思えますがいかがでしょうか。</p>
事務局【内田課長】	<p>今、委員長からご提言がありましたので、私どももルーティンで発展する余地が無いから合理的に…ということで4つの視点から、もっとスッキリさせて、限定したリストの中からさらに重要事項を皆さんに議論していただくとの考えでおりましたが、ここから除くリストを再度見ますと、先ほどの職員採用の件のように確認が必要などころもあるのではないかとということで、186の取組として一括したリストで進捗管理をしつつ、そこから重点的に管理してもらう項目を事務局と委員で調整し、決めていくかたちがよろしいかと思えます。</p> <p>資料5-1、5-2と作りましたが、こちらは資料4と合わせて、進捗管理していくために所管にも照会して、項目としても残していくほうが良いかと思えます。よければ、そのようにさせていただきます。</p>
吉田委員長	<p>ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。</p> <p>書籍の件については、実は過去に図書館と議論したことがございます。問題を抱えていたり、離婚しようなど、そういう場合、最初に専門家などへは行かずに図書館で本を借りたりとか。そのようなことで、</p>

	<p>ご自身でどのように集めていただけるかみたいな議論をしたことがございました。</p> <p>或いは、コストが個人情報に紐づいているかという議論もあるのですが、そういう議論をしたこともありました。必ずしも問題というわけではないのですが、予算には限界はございますが、もう少し詳細にどのように入れているのかを聞きたければ、書面でお聞きすることになると思います。対面でする必要があるかどうかは分かりませんが。</p> <p>計画上、こういうものが出てきまして、この間は特に記入がない取組もあったり、或いは当年度に問題があった部署などをお呼びして、或いは良い例の取組はどうしているかみたいな。いろいろなところをお呼びして意見交換をしたのですが、書面だけで良いかという議論がありまして。やはり最終的なチェックが必要だろうということで、そのような方式にして、一応セルフレポート方式でこのようなかたちで出てくるわけです。お聞きしたい内容を見ていただき、それで、担当する部署を呼んでヒアリングを行うことになるわけですが、それは、おそらく3月か、翌年度の1回目の委員会になるかもしれませんね。これが3月に出てきて、調整が出来なかったら、次年度になるのか…。</p>
<b>事務局【大澤主査】</b>	状況によっては、それも有り得るかもしれません。
<b>吉田委員長</b>	<p>というようなかたちで、やっていこうかと。</p> <p>全課をお呼びするのはやめる感じですかね。回数も限られていますし、ちょっと絞るということで。調整も難しいということなのですが。大体分かってきましたでしょうか。</p>
<b>宮嶋委員</b>	<p>現場の職員の負担もそうでしょうが、そこは、書き方というか、手慣れということなので。多分、過去に解決しているのではないかという問題も残すという意味では、省力化して書いて出してもらって。こちらから言いたいことがあれば、既に解決したと思ったら、ぶり返す問題も出てくると思いますので。しかも、ボトムアップという話もあったので。多分、必要なことは、現場との対話で、ここはどうなっていますかとか、ここに力を入れているけれど、こっちから見るとこれが大事だと思うんですけど、みたいなやり取りが大事だと思うので。</p> <p>変な言い方ですが、省けるところは省いていただいて。ただ、材料としては出していただく…それで、ここはどうなんですかみたいな。そのやりとりが出来る材料として、やはり網羅的にあったほうがよいのではないかと。何らかの形で省力化してもらうことはいいと思います。残していく方法でもいいのではないかと思います。</p>
<b>瀬戸委員</b>	前の委員会の時にヒアリング対象を絞って、担当の人に来ていただきましたね。私は、この資料を読み取るのに大変なんですよ。それで、

	<p>こちらが疑問に思っていることを直に聞くと、職員の方が一生懸命されているのが伝わってきました。</p> <p>私が、今、一番問題があると思っているのは…先ほどの話で外国人の方が地域にいますよね、それでみんなが笑えない目をしているんです。外国人の人権についてもっと進めていかないといけないとこの頃思っています。子どもへの虐待のことについても、この前、伺いましたが、もっと現場の声が届くようにしていただくとよいと思います。</p>
吉田委員長	<p>担当課は、呼ばれることによりプレッシャーがあるようで。とはいえ、やりとりが無いと、それはチェックにならないわけで。結局出てきた資料とか、或いは委員の要望で、相談業務をどのようにされているかとか、うまくいっているところはどのようにしているのかとか、そういう視点もあるので。両サイドの視点で呼びする部署を決めて実施したのですが。</p> <p>今年度もおそらく、資料を読んでいただいた後に、要望して、ここを聞いてみたいとか、ここはどうなっているとかを調整して、そのような感じで進めるのがよいかと思えます。</p>
瀬戸委員	<p>専門家の方たちが大勢いらっしゃるから。そのうえで、人権のことを皆で話し合ったら、熱い議論になるのかなと思います。</p>
吉田委員長	<p>同時に部署を呼べない時は、書面で聞くことももちろん出来ますので。</p> <p>ここには書いていないですよ、どのような本を入れたかなどは。26冊の書名をリクエストしたら多分出てくるかと。そういうやり方も出来ますので、資料を読むのは大変なのですが。お互いに読んで調整することになるかと思えます。ただし、一度記入してしまえば事業が継続される場合が多いので、何回も書いているわけではないと思うんです。前年度書いた内容を使って、新しいかたちに直していると思うんです。</p>
瀬戸委員	<p>読むのも大変なんですけど。だけど、職員の方たちが一生懸命やっている熱意が私にも伝わってきましたので、良い方向へ引っ張っていくことが出来れば、もっと良い会議になるかと思えます。</p>
吉田委員長	<p>長年見ていると、動きがありますので。この時はこういう議論があったけれど、今はどうなっているかとか…だからこの会議に携わっていただければそれだけのことがあるわけです。任期の間、ぜひ皆さんの知見をお貸しください。</p>
大石副委員長	<p>確かに難しいですよ。仕組みも流れも全部難しい。これは、よほどよく理解した人でないとわからない<b>だろう</b>と、私はいつも思うんです。</p>
瀬戸委員	<p>そうですね。ですから、私は自分が経験してきたことを、何を話</p>

	せば肉付けが出来るかみたいな、そういうことをみんなが出し合えばいいと思うんです。
吉田委員長	本当に多岐に渡りますので。
宮嶋委員	<p>そういう意味では、本当に読むのは大変ですが、何か、いろいろな経験、領域で雑多に書いてもらったものを出してもらって。こちらも足元でしかものを言えないかもしれませんが、こう思いますといったやりとりの資料としては、非常に真っ当で正しいように思います。</p> <p>仕事柄、心理士ですので、まとまらない話は聞いて当然といったところがあるのですが、まとめるのが仕事で、こういう会議ですから…フリーな書き方で読むのは大変ですが、これはこれで良いのではないかと思います。</p>
吉田委員長	先ほど言いましたように、気を付けないで件数だけが出てきたり、或いは評価するのが難しい取組もありまして。展示をします、と書いてあって、結果と言われても困ります、といった内容とか。その場合、別に感想などをとっていると思うのですが。
吉田委員長	他にご意見等はございますでしょうか。それでは、とりあえずフラットに出していただいて、絞るということによろしいでしょうか。
※委員から異議なし	
吉田委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>大丈夫でしょうか。</p> <p>この先ほどのシートとかについては、また、次の会議になると思いますが、質問等はよろしいですか。</p>
※その他委員から質疑等なし	

(5) その他

吉田委員長	それでは、議題（5）のその他として、委員の皆様の中で何かご発言したい方がおられましたらおっしゃってください。こうして欲しいとか、何かございますか。こういう資料が欲しいとか。
山本委員	<p>話が脱線するかもしれませんが、私は委員に再任されて、施策を勉強して、指針も一緒に作ってきたおかげで、私の所属している経済団体の中でも、人権に基づいてどうなのかという切り口が入ってきました。それが私の団体から、各経営者、事業者へ伝わって、職員や従業員に届くみたいなのが、まだまだではありますが浸透してきたわけですし、そういう意味では非常に良かったと思っています。</p> <p>特にダイバー&amp;エクイティ、インクルージョンについては、令和7年度の商工会議所の重点推進項目に追加しました。それは、障がい者もまた、性別へのアンコンシャスバイアスも含めて、働くことに対してどう思うかという…。小田原は観光産業ですから。お客様に対して、</p>

	<p>ハード面でなくソフト面で、そういう気持ちがあるのかと。我々は市の経済部とやりとりをしています、お客様に対して本気になってやっているのかと。段差を直せとか、そういうことではなく、(困っている人に)大丈夫ですかといった投げかけを商店街でやっていますかと。そういうことも含めて、この委員をやらせていただいて、実務経験として、商工会議所として、経済界に少しではありますが発信することが出来たことは非常に感謝しています。</p>
瀬戸委員	<p>私もいろいろと分からないことがあるのですが、委員を通じてこういう問題があるということが身に付いてきたことは本当に良かったと思っています。勉強になります。</p>
大石副委員長	<p>私は、神奈川県内の全自治体に、外国人住民施策アンケートというのを依頼させていただいて、それを集約したわけですが。自治体ごとに比較をすると、自治体の違いがすごく見えてきます。先程の例もそうですが、例えば、外国籍の職員が各自治体に何人いるのか、そういうことを調べているんですよ。</p> <p>小田原は確かまだ零ですよ。藤沢は6人くらい。横浜は17人くらい職員を採用しているのですが…。それから、各自治体の人口では、少子高齢化でどこの自治体も人口は減っているわけですが、たまたま神奈川県はほぼ横ばいで、それは県央とか川崎なんかちょっと増えていまして、結果として横ばいになっているわけです。西湘地区とか、三浦半島などは少子化の影響がすごく出ているのが分かります。</p> <p>ですが、外国人の数はどの自治体もすべて増えているんです。減っている町や市はどこも無いんです。そういう中で、外国籍の問題は地域の中で非常に大きな問題となってきたんです。ですが、今回の選挙とかで、今までと全く違ったかたちで、外国人を排斥するような動きが出てきているというのも事実ですよ。</p> <p>私は、自治体がそうした問題に目を向けて、具体的に取り組んでいくことが、ともに生きる社会に繋がっていくのではないかと思います。</p> <p>県内の自治体へのアンケートの中で、外国籍住民に対する施策としてどのようなことをしていますかという問いに、何もやっていないと答えた自治体は、6も7もあったわけです。ものすごく一生懸命やっているところもいっぱいありますけれど、自治体によって取組に差が出ています。これは外国籍住民の問題だけに限らず、いろいろな問題で、どの自治体がどういう視点でやっているのかということが、本当に人権のレベルの高さに繋がっていくのではないかなと思います。</p>
宮嶋委員	<p>ダイバーシティ&amp;インクルージョンでは、例えば、大きな会社がダイバーシティポリシーを載せましたというと、子会社が、それに倣っ</p>

	<p>てくれたり、学校もそうですね。平成17年に性別違和に関する対応の手引きが出てから、学校の悩みがガラッと変わった気がします。大体が、先生は診断書を書いて終わりというのが不満だと言っていたことが、今度は、生徒からこういう子がいるんだけど、どう対応すればいいのか、アウトティングにならないのか、随分、悩みの質問も変わりました。</p> <p>それで、大事なことは、やはりトップダウンもあるし、トップダウンがあるからボトムアップもあるという話だったのではないかと思うんです。なので、この指針は市民の方にも非常に読みやすい文体になっていまして、こういう数字でやっていますなどが書かれていて、200近くにも及ぶ取組があって、どう感じますかということで、上から下から磨かれていくと思いますので、人権指針を広く普及させていくことは大事なかなと思います。</p> <p>それともう1つ、データもかなり大事であると思います。雇用に関してもそうですし、外国人に関してもそうですが、やはりこちらからすると、人権に反する言説というのはどこか科学的な根拠が無い話が多く、実際に調査をしたらこうでしたと、かなり抑えられる部分もあったりすると思います。それも啓発ですので、自治体でとることが出来るデータもあるでしょうから、学術的にはこうですよということにもっとアンテナを張って、人権施策を進めていくうえで、データは非常に大事な要素ではないかと感じます。</p>
吉田委員長	<p>例えば、詳細な議論をする時とか、お呼びして、データを提供してみたいと思いますけれど、何か引っかかるころがあればどうなっていますか、ということは多分出てくると思います。ありがとうございます。</p>
川崎委員	<p>学校ということで、こどもの人権に関わることで少し話をさせていただければと思いますが、今は、多様性と言われ、いろいろなこどもたちがいますけれど、やはり全てのこども幸せが守られるというか、幸せになる権利がありますので、具体的にこどもたちがそうなるようにどうするかを考えていかなければいけないと思っています。</p> <p>それと、やはりDVであるとか、経済的に厳しいという家庭もかなり多くて、ヤングケアラーの問題であるとか、こどもたちがいろいろな意味で犠牲になっています。それも、分かればいろいろな手が差し出せるわけですが、なかなか見つけにくく、そういった事は、自分として課題だと思うところがあります。出来るだけ早く、そうしたこどもたちに手を差し伸べられる施策などを進められると良いと思っています。</p>
伴野委員	<p>私は人権擁護委員をしています、実は学校に勤めていたものです</p>

	<p>から、こどもの人権に関心があります。資料を見させていただき、こどもに関する人権の取組がたくさんあって、私も現場にいましたが、この取組もあったと思ったところです。これがまとまって出てきて、全体を見渡すと、人権の部分でこのように繋がっているのかと、分かりやすいです。</p> <p>そういった意味で、先ほどの今年度の取組から除外するということで、消えてしまうと、そういうところが見えなくなってしまうので、残ってよかったですと感じます。</p> <p>人権擁護委員として、いろいろと研修も受けているわけですが、人権は本当に幅が広くて、市の仕事をしていくうえでは、たくさんの人権分野に対応していく必要があるのも、もっといろいろな部分で、これも実は人権に関わることだったということが増えてきて、取組が増えてくるのかと感じました。今日はありがとうございました。</p>
吉田委員長	他にいかがでしょうか。
※他に委員等からの意見等なし	
吉田委員長	<p>また、何かございましたらご発言して下さるとありがたいです。</p> <p>それでは、事務局から本日資料で配布した提案シートについての説明をお願いします。</p>
事務局【大澤主査】	<p>本日机上配布させていただいた資料として「提案シート」という書類を用意しています。この提案シートは、限られた委員会の時間の中で、委員の皆様から協議事項について発言できなかったことや、後ほど気がつかれたことなどを記入していただくものでございます。いただいたご意見やご提案は次回の議題の中で委員の皆様と共有させていただきたいと考えております。</p> <p>提出は、本用紙を事務局へ FAX していただくか、本用紙を使わずメール本文に記載して送信していただいても構いません。</p> <p>ご活用をお願いいたします。説明は以上です。</p>
吉田委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等はございますか。
※委員からの意見等なし	
吉田委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>次回の日程についてはどうでしょうか。</p>
事務局【大澤主査】	本日の資料の中でも概ね秋ごろの開催とお伝えしております。10月か11月頃を想定しています。委員の皆様へ早めに日程調整をさせていただきますので、よろしく申し上げます。
吉田委員長	それでは、議題（5）については終了といたします。
吉田委員長	以上で本日の議題はすべて終了となります。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

	事務局に進行をお返しいたします。
事務局【熊坂副課長】	委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。 本日の議事に関する事で何かございましたら先ほどご説明した提案シートにより、後日、事務局へ提出していただきますようお願いいたします。 本日はこれで終了となります。ありがとうございました。